附則別表第二

府令	書類	様式
企業内容等の開示に関する内閣府令	臨時報告書	第一号様式
	自己株券買付状況報告書	第二号様式
特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令	臨時報告書	第三号様式
発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令	公開買付届出書（法第二十七条の三第二項に規定する公開買付届出書（同項に規定する内閣府令で定める添付書類を除く。）をいう。）	第一号様式
	意見表明報告書	第二号様式
	公開買付撤回届出書（法第二十七条の十一第三項に規定する公開買付撤回届出書をいう。）	第三号様式
	公開買付報告書（法第二十七条の十三第二項に規定する公開買付報告書をいう。）	第四号様式
	対質問回答報告書	第五号様式
発行者による上場株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令	公開買付届出書（法第二十七条の二十二の二第二項において準用する法第二十七条の三第二項に規定する公開買付届出書（同項に規定する内閣府令で定める添付書類を除く。）をいう。）	第一号様式
	公開買付撤回届出書（法第二十七条の二十二の二第二項において準用する法第二十七条の十一第三項に規定する公開買付撤回届出書をいう。）	第二号様式
	公開買付報告書（法第二十七条の二十二の二第二項において準用する法第二十七条の十三第二項に規定する公開買付報告書をいう。）	第三号様式
株券等の大量保有の状況の開示に関する内閣府令（平成二年大蔵省令第三十六号）	大量保有報告書又は変更報告書	第一号様式 第二号様式 第三号様式
	内部統制報告書（法第二十四条の四の四第一項（法第二十七条において準用する場合を含む。）に規定する内部統制報告書をいう。附則別表第二において同じ。）	第一号様式
財務計算に関する書類その他の情報の適正性を確保するための体制に関する内閣府令（平成十九年内閣府令第六十二号）		

平成二十六年一月一日以後に提出するもの	平成二十五年十二月三十一日以後に終了する事業年度に係るもの
○	○
○	
○	

別表第一

府令	書類	様式
企業内容等の開示に関する内閣府令（昭和四十八年大蔵省令第五号）	有価証券届出書（法第二条第七項に規定する有価証券届出書のうち、法第五条第一項の規定によるものをいう。）	第一号様式 第二号様式 第三号様式 第四号様式 第二号の二様式 第二号の三様式 第二号の四様式 第二号の五様式 第二号の六様式 第二号の七様式
	有価証券報告書（法第二十四条第一項（法第二十七条において準用する場合を含む。）に規定する有価証券報告書をいう。）	第三号様式 第三号の二様式 第四号様式
	四半期報告書（法第二十四条の四の七第一項（法第二十七条において準用する場合を含む。）に規定する四半期報告書をいう。）	第四号の三様式
	半期報告書（法第二十四条の五第一項（法第二十七条において準用する場合を含む。）に規定する半期報告書をいう。）	第五号様式 第五号の二様式
	臨時報告書	第五号の三様式

公開買付撤回届出書（法第二十七条の二十二の二第二項において準用する法第二十七条の十一第三項に規定する公開買付撤回届出書をいう。）	公開買付報告書（法第二十七条の二十二の二第二項において準用する法第二十七条の十三第二項に規定する公開買付報告書をいう。）	株券等の大量保有の状況の開示に関する内閣府令	大量保有報告書又は変更報告書
○	○	○	○
		○	
		○	